

平成20年度 公共事業の再評価結果 一覧表 (2 / 3)

| 事業名 | | 箇所名 | | 事業概要 | | | 公共事業評価 委員会で の審議 意見 | 再評価の結果 対応方針 理由 | |
|-----|----------------|---------------------------|------------------------------|------------|--------------------|---------------------------------|---|--|--|
| 種別 | 補助 事業名 | 河川・ 道路名 等 | 事業区間 | 事業採択 年度 | 全体 事業費 (百万円) | 総投資額 (平成19年度ま で) (百万円) | | | 事業概要 進捗状況等 |
| 砂防 | 通常砂防事 業 | 椽谷川 | 吉野郡 上北山村 小椽 | 平成11年 度 | 930 | 546 | 進捗率 59% 透過型砂防 堰堤1基 既設堰堤 スリット化 1箇所 他 | 事業の「継続」を妥当とする。 (意見) ・自然環境や景観等に配慮し ながら森林整備と併せて総合 的に進めていただきたい。 | 対応方針：継続 理由： 当該流域内には、現在も不安定の 土砂が大量に堆積し、下り流 ・土砂流出の危険性があり、周 ・財産・国土の保全、周辺への 影響を総合的に判断する。 |
| 下水道 | 流域下水道 事業 | 大和川上流流域 下水道 (第一処理区) | 奈良市他 6市8町 | 昭和45年 度 | 262,900 | 167,155 | 進捗率 96.8% | 事業の「継続」を妥当とする。 下水道事業(汚水)、県事業(4 事業)と他の市町村事業(35事 業)を一括して「継続」を妥 当とする。 (意見) ・河川の水質のさらなる改善 のため下水道普及率の向上併 や、農業集落排水施設、環境 処理浄化槽等住民の生活環境 の整備や住みやすさを高める の取組みを進め、事業内容は また、下水道の維持管理の に代り、時代の移りかえり に長寿命化を踏まえていた | 対応方針：継続 理由： 公共用水域のさらなる水質改善 のため、早期の事業完成及び 正統な維持管理が必要であると 判断する。 |
| | | 大和川上流流域 下水道 (第二処理区) | 大和高田市 他4市 5町1村 | 昭和53年 度 | 188,800 | 105,786 | 進捗率 94.8% | | |
| | | 宇陀川流域 下水道 (宇陀川処理区) | 宇陀市 | 昭和55年 度 | 22,800 | 16,798 | 進捗率 100% | | |
| | | 吉野川流域 下水道 (吉野川処理区) | 五條市他 3町 | 昭和58年 度 | 53,500 | 37,766 | 進捗率 98.1% | | |
| 河川 | 都市一般河 川改修事業 | 一級河川 高田川 | 北葛城郡 河合町長 ～大和高 田市築山 | 昭和57年 度 | 4,644 | 4,170 | 進捗率 90% 事業延長 L=6,800m | 事業の「継続」を妥当とする。 | 対応方針：継続 理由： 改修手法、費用対効果等から 改修事業の早期実施が必要と 判断する。 |

平成20年度 公共事業の再評価結果 一覧表 (3 / 3)

| 事業名 | | 箇所名 | | 事業概要 | | | 公共事業評価 委員会で の審議 意見 | 再評価の結果 対応方針 理由 |
|-----|----------------------------|--------------|----------------------------------|-------------|--------------------|---------------------------------|------------------------------|--|
| 種別 | 補助 事業名 | 河川・ 道路名 等 | 事業区間 | 事業採択 年度 | 全体 事業費 (百万円) | 総投資額 (平成19年度ま で) (百万円) | | |
| 河川 | 都市一般河川改修事業 | 一級河川 尾張川 | 北葛城郡 広陵町笠 ～ 大和高田市 神楽 | 昭和49 年度 | 2,761 | 2,640 | 進捗率 96% 事業延長 L=2,700m | 事業の「継続」を妥当とする。 理由： 改修の手法、費用対効果等から 現事業計画が妥当であり、治水と 上早期に整備する必要があり、と 判断する。 |
| | 都市基幹 (床上) 河川改修 事業 | 一級河川 葛下川 | 北葛城郡 王寺町葛下 ～ 香芝市 五位堂 | 昭和 48 年度 | 16,400 | 16,160 | 進捗率 99% 事業延長 L=7,110m | 事業の「継続」を妥当とする。 理由： 改修の手法、費用対効果等から 現事業計画が妥当であり、治水と 上早期に整備する必要があり、と 判断する。 |
| | 都市基幹河川改修事業 | 一級河川 曾我川 | 磯城郡 三宅町小柳 ～ 御所市柏原 | 昭和27 年度 | 6,069 | 3,000 | 進捗率 49% 事業延長 L=17,140m | 事業の「継続」を妥当とする。 理由： 改修の手法、費用対効果等から 現事業計画が妥当であり、治水と 上早期に整備する必要があり、と 判断する。 |
| | | 一級河川 葛城川 | 北葛城郡 広陵町大場 ～ 御所市三室 | 昭和55 年度 | 13,322 | 12,390 | 進捗率 93% 事業延長 L=15,000m | 事業の「継続」を妥当とする。 理由： 改修の手法、費用対効果等から 現事業計画が妥当であり、治水と 上早期に整備する必要があり、と 判断する。 |
| | | 一級河川 安位川 | 葛城市忍海 ～ 脇田 | 昭和56 年度 | 2,360 | 2,160 | 進捗率 92% 事業延長 L=2,200m | 事業の「継続」を妥当とする。 理由： 改修の手法、費用対効果等から 現事業計画が妥当であり、治水と 上早期に整備する必要があり、と 判断する。 |